

第13回 議会運営委員会記録

- 1 日 時 令和4年7月21日(木) 午後1時32分 開会
- 2 場 所 議会委員会室
- 3 出席委員 7名
- | | | | |
|---------|---------|-----|---------|
| 委 員 長 | 霜 鳥 榮 之 | 委 員 | 村 越 洋 一 |
| 副 委 員 長 | 関 根 正 明 | 〃 | 天 野 京 子 |
| 委 員 | 高 田 保 則 | 〃 | 渡 部 道 宏 |
| 〃 | 岩 崎 芳 昭 | | |
- 4 欠席委員 1名
- | | |
|-----|---------|
| 委 員 | 阿 部 幸 夫 |
|-----|---------|
- 5 欠 員 0名
- 6 職務出席者 2名
- | | | | |
|-----|---------|-------|---------|
| 議 長 | 佐 藤 栄 一 | 副 議 長 | 宮 澤 一 照 |
|-----|---------|-------|---------|
- 7 説 明 員 0名
- 8 事務局員 2名
- | | | | |
|---------|---------|---------|---------|
| 事 務 局 長 | 阿 部 光 洋 | 庶 務 係 長 | 霜 鳥 一 貴 |
|---------|---------|---------|---------|

9 件 名

○事件

- 1) 令和4年第5回妙高市議会臨時会の運営について
- 2) 全員協議会報告事項
- 3) こども議会について
- 4) その他

○委員長（霜鳥榮之） ただいまから議会運営委員会を開会いたします。なお、阿部委員は都合により欠席という連絡がありましたので、ご承知おきいただきたいと思います。議長。

○議長（佐藤栄一） 8月2日に臨時会を開催したいと執行部から連絡がありました。案件については、一般会計補正予算1件で、内容は新型コロナウイルス感染症及び物価高騰への対応が主なものと聞いておりますが、この臨時会の運営についてご審議いただきたいものです。併せて、こども議会のここまでの経過と今後の進め方についてご協議いただきたいと思ひます。よろしくお祈ひします。

1) 令和4年第5回妙高市議会臨時会の運営について

○委員長（霜鳥榮之） それでは、レジメに従ひまして会議を進めます。レジメの1) 令和4年第5回妙高市議会臨時会の運営について、7月25日に市長から臨時会の招集がなされ、8月2日、臨時会が開催されます。この臨時会の

日程について、審議のうえ決定いただきます。なお、招集の告示はマニュアルでは開催の8日前、地方自治法では開催の7日前とされており、これまでは8日前に告示及び議案配布を行っております。この度の告示と議案配布についても、8日前の7月25日（月）に決定いたしましたのでご了承願います。それでは、①会期について、②議事日程（案）についてを一括して説明願います。局長。

○局長（阿部光洋） 1ページ中段②をご覧ください。併せて3ページの議事日程のほうもご覧ください。案件についてですが、日程第3、諸般の報告では、例月出納検査、監査の結果報告です。次に日程第4、議案第52号は一般会計補正予算1件です。それでは、この日程第4、議案第52号、令和4年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第5号）について、説明いたします。レジメ1ページの上段の四角で囲われた「付議予定案件」をご覧ください。内容は、大きくは、「新型コロナウイルス感染症及び物価高騰への対応」と「その他」となっています。まず、「新型コロナウイルス感染症及び物価高騰への対応」について説明します。①市内介護事業所及び障がい事業所においてクラスター感染を防止するため、抗原検査キットを事業所へ配布するとともに、市で備蓄するための費用の増額補正。これは福祉介護課が所管となります。そして、②③④にかかりますが、物価高騰などの影響を受ける市民及び市内事業者等を支援するため、②令和4年度住民税均等割世帯に対して、3万円を給付するための費用の増額補正。これは福祉介護課が所管です。③経営に支障をきたしている農家に対し、肥料及び燃料費の一部を補助するための費用の増額補正。これは農林課が所管です。④経営に支障をきたしている中小企業者等が新潟県の融資制度を利用した際に生じる利子及び信用保証料の一部を助成するための費用の増額補正、及び、表の一番下段の債務負担行為になりますが、この県の融資制度を利用した際に生じる利子について、複数年にわたり利子助成するため、債務負担行為を設定したいものです。これは観光商工課が所管です。⑤食材価格の高騰に伴う学校給食費の値上げによる保護者負担を軽減するための費用の増額補正。これはこども教育課が所管となります。次に、「その他」です。①合併処理浄化槽設置に係る補助金の申請件数が当初見込みを上回るため、今後、不足が見込まれる費用の増額補正。これは上下水道局が所管です。②昨年度の豪雪に伴い破損した道路の損傷及び経年劣化による舗装の復旧に必要な費用の増額補正。これは建設課が所管です。以上、付議予定案件は、一般会計補正予算1件です。レジメ1ページ上段に戻ります。①会期について、中段の付議案件の四角の下をご覧ください。この審議から採決までを1日で行うというのが基本的な案であります。会期は8月2日（火）の1日となります。次に、②議事日程（案）です。全員協議会につきましては、2日（火）午前9時30分より開会させていただき、午前10時より臨時会を開催いたします。日程第1から日程第3までは、記載のとおりであります。ご審議いただく内容は、日程第4の「議案第52号」についてです。この議案の扱いについては、1ページ下段の四角囲みに記載のとおり「臨時会における議案審議について」ということで、委員会付託しないという原則が記載されておりますが、議会運営委員会で委員会付託を認めた場合は、この限りでない。と規定されていることから2パターンを記載しています。2ページをご覧ください。■審議方法案1をご覧ください。即決のパターンです。その場合は質疑回数を適用しませんし、所管制限も「なし」となります。その下の■審議方法案2は所管委員会に付託する方法です。今回の議案の内容から、厚生文教委員会と産業経済委員会へ付託となります。その場合の流れは、市長提案のあと、質疑回数3回までと所管制限のある総括質疑があり、委員会付託となります。本会議を休憩し、厚生文教委員会と産業経済委員会を順次開催し、委員会終了後、委員長報告を作成していただき、委員長報告、質疑、討論、採決となります。なお、インターネット中継用パソコンの移動準備が必要になります。また、時間の目安は省略していますが、時間は制限するものではございません。以上です。

○委員長（霜鳥榮之） それではまず、①の会期についてお諮りいたします。先ほどの説明のとおり、今臨時会は2日（火）の1日ということではいかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり。〕

○委員長（霜鳥榮之） 異議なしと認めます。それでは異議なしと認め、会期は8月2日の1日といたします。

○委員長（霜鳥榮之） 次に②の議事日程（案）における議案の審査方法について審議願います。議会運営マニュアルでは、臨時会の場合は委員会付託を省略するとしております。ということで即決となりますが、この内容についてはいかがでしょうか

○村越委員 今回、新型コロナウイルスの対策ということで、今、現在、非常に拡がりも見せておりますし、緊急を要するような案件であると思います。また、主にこの新型コロナウイルスの対策というのが議題となっておりますので、これについては即決という形で、委員会付託なしでよろしいのではないかと思います。

○委員長（霜鳥榮之） ただいま意見がありました。即決でもって、委員会付託なしということで、異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり。〕

○委員長（霜鳥榮之） ご異議なしと認め、審査方法は即決で、委員会付託なしということで進めさせていただきます。

2) 全員協議会報告事項

○委員長（霜鳥榮之） 2) 全員協議会報告事項の①につきまして説明願います。局長。

○局長（阿部光洋） 2日午前10時からの臨時会開催前の、午前9時30分より議会側全員協議会を委員会室において開催します。まず、議会運営委員会の結果として、ただいま決まりました審議方法等について議会運営委員長から報告していただきます。以上です。

○委員長（霜鳥榮之） ただいま説明がありましたが何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり。〕

○委員長（霜鳥榮之） はい。特段無いようです。それでは、そのようにいたしますので、よろしく願います。

3) こども議会について

○委員長（霜鳥榮之） 次に3) こども議会について、これは、議長から報告をお願いします。議長。

○議長（佐藤栄一） 資料の裏面をご覧くださいと思います。7月19日に私と霜鳥議会運営委員長と阿部局長、3人で新井中学校に出向きまして、栗原校長さんと丸山担当の先生とお会いして参りました。その際、この資料をお持ちしまして、我々のほうのスケジュールを一応案として持っていきました。①では、議会の主な事業予定を学校側のほうでも理解していただこうと思ひまして、書き出しておきました。9月議会は9月1日から27日まで、3常任委員会の先進地視察、県外、これは10月11月中にこれから決まるということをお話しました。それから、妙高市長選挙が、10月23日告示、投票日が10月30日であるという話と、上越3市の市議会議員の研修会が11月18日。それから新潟県市議会議長会主催の議員研修、これは長岡ですが11月4日にあるという話をさせていただきました。②では、こども議会の議会側での対応予定案ということで、このようなスケジュールで進める予定ですということを出してきました。星印つけておきましたのは、時間がとれば、私どもから学校へ出向いて、一度説明したほうがいいのかというふうに思ってたところですが、これは学校側のほうにお任せしたいと思っております。10月上旬には議会運営委員会で、本番当日の役割分担等確認していただきたいなと思っております。10月31日、中学校からの質問項目を受け取りというか、締め切りにしたいと。当初向こうのほうでは10、11月で検討するとなっていたんですけど10月末までにお願ひできないかというふうに話して参りました。そして11月1日以降で、質問内容の確認と、所管委員会のほうにお渡ししたいと思っております。11月7日、おたや明けから質問に対する回答

の検討をお願いしたいと、各常任委員会で。そして11月15日頃には、全員協議会で質問の回答の確認と、当日の役割を再確認させていただきたいと。で、本番の日は、当初、新井中学校のほうからありました四つの日程の中の、11月22日、一番早い日を設定してみました。これは多分12月議会の告示の日に当たると思っています。当日の流れとしましては正規の時間、学校の給食時間等わからないので、学校側をお願いをしたいということで話して参りました。中学校では、こちらに来る生徒以外の3年生全員が学校のほうで、視聴したいという話がございます、ユーチューブ等を流して、学校のほうは、各生徒はみんなタブレットで見れるようにしたいなというふうに思っております。それで生徒のほうは移動をしてきまして、市役所に到着したら、5階の一応501会議室を控え室に使いたいなど。ただ、今、コロナで分散勤務で、職員仕事してまして、501開かなければ、この委員会室が控え室になる可能性もありますが、一応501というふうに考えております。で、そのあと、議場に入場していただきまして、生徒は、議員席についていただき、議員は執行部席のほうに着席となります。その場で私が議長の方で挨拶をして、その後の流れ全体につきましては、議会運営委員長が全体の流れの説明、確認をして、リハーサル、ざっと動き方を見るんで、十分ぐらいいるかなと思って、細部のチェックをしていきたいなと思ってます。その後休憩をとって、一般見学者、傍聴席に入っていただくかなというふうな流れでございます。本番につきましては一応80分と書いておきましたが、もうこれより短くなるか、長くなるかは、質問の具合によって変わってくると思うので、これ学校側のほうにお任せしたいなということでございます。生徒につきましては、議長役をやっていただくのと、事務局長役をやっていただくお2人をお願いをしたいと話して参りました。生徒会のほうも議長2人を出していつも会議をやっているんで、これはできるということでもございました。他の生徒は、質問者と再質問者、いるわけでございますが、最初の質問につきましては、我々と同じ質問席、議長の前のとこへ来て質問をすると。降りた後で、再質問にかかる場所については、まん中の再質問席に移動してもらって、これについては生徒1人では寂しい場合もあるので、そこには複数の方が来ていただいてもいいですよというふうに話しておきました。最初の質問の方と再質問の方は、違う方でも構わないというふうなことも話して参りました。そして、答弁については一括質問一括答弁という形で議会をやります。再質問については、我々がやっていると同一ような形で進めていきたいなというふうに思っております。なお質問については、3常任委員会をお願いをしますので、議長それから副議長は、答弁する文書につきましても、3常任委員会で作成をお願いをしたいというふうに思っておりますのでお願いをします。議会側のほうの答弁は、議長が市長役、副議長が教育長役というふうな形で答弁をしていきたい。で、再質問については、3常任委員会の委員長さんが答弁をするという形で進めたいと思ってます。終了後、記念撮影をして、時間があれば、意見交換、反省会をして終わりにしたいなというふうに思ってます。もう少し詳しいスケジュールについてはまた学校側と詰めていきたいと思っておりますが、こっから先につきましては、議会運営委員会が中心になって、進めていただきたいなというふうに思ってます。あと、今後出てくるのは、各常任委員会で、その答弁の作成、どんな質問が出てくるかわからないんですが、一応、学校側には、こちらの3常任委員会の所管は、総務委員会はどこを所管してるか、厚生文教はどこを所管してるか、産業経済委員会はどこを所管してるかっていうのは、細かい文書を学校にお渡ししてきました。ですからその中で、各所管のところ3問くらいずつでお願いできないかというふうに話して参りました。1人が1問でもいいですし、2問でも3問でもいいということで、その辺の形は、学校側のほうで対応していただけるというふうに思っております。あと当日のより具体的な流れにつきましては、今後また、学校側とも協議しながら、またこちらのほうとして、どのように流していけばいいのかをご検討いただければというふうに思っております。一応ここまで進んで参りましたので、ご報告をさせていただきます。よろしくお願ひします。

○委員長（霜鳥榮之） ありがとうございます。ただいま報告いただきましたが、それぞれ何かご意見等ございませ

たら、お願いしたいと思います。具体的にはね、今議長から報告ありましたように、細かい組み立てについては流れの中で、これから作ってと。基本的には、一般質問の組み立てとそれに対する答弁のやり方、常任委員会でもって組み立てしていくその中身、再質問に対する常任委員長の答弁、この辺のとこだと思いますけども、それについて何かご意見等ありましたら、お願いいたします。

○渡部委員 前回もそう思ったんですけど、やはりこの相手が中学生であるということを意識しての答弁の仕方、また対応の仕方を切にお願いしたいと思います。普通の議会のようにやられたんでは、子供に全くメリットないわけでございますので、子供たちにわかりやすく、ぜひお願いしたいと思います。

○議長（佐藤栄一） その件、申し忘れましたが、校長先生からも、平易な言葉でお願いをしたいというふうに言われてましたので、そのような、また、各常任委員会のほうでも、文書の作り方は、できるだけ、わかりやすい言葉で作っていただけたらと思っておりますのでよろしくをお願いします。

○天野委員 中学生が各々質問は考えると思うんですが、その読み上げ原稿なり、質問の内容なりは、あらかじめ委員会のほうにいただいて、多少アドバイスをするような機会があるんでしょうか。

○議長（佐藤栄一） 出てきた文書に対するアドバイスの時間があるかどうかは早めに出るかどうかの問題があると思うんですが、今回10月31日までにお願いをしたいというふうに、してきましたので、もし案文等が出てきて、この辺はこうしたほうがいいんじゃないですかということ、もう一度向こうに戻して、話できる時間は若干あると思います。その辺はちょっとまた詰めながらやればというふうに思います。

○委員長（霜鳥榮之） どちらも初めての取り組みでありますので、若干の時間的余裕をとる中でもって、双方でもって、できるだけ具体的になるような形でもってすり合わせは進めていきたいなというふうに思っております。で、今ほど議長からもありましたように、学校側のほうも、校長のほうから、その言葉の言葉遣いの関係ですね。生徒そのものも、やっぱりあそこに来て、初めてのことであるから、緊張のあまり萎縮してしまうという形もあるかもしれないので、その辺のところは、できるだけ緊張を解けるような形での対応を考えていかなきゃいけないだろうと。それには、事前に若干のすり合わせ、その場所での生徒との絡みもちょっとやっておかないと、っていうようなことも視野に入っています。そんなんでって早めの対応ということで31日、10月中にその原稿が出てくれば、それに合わせた形の中で質問者との話し合いをね、議場でできるか、或いは学校でっていうかその辺のところは、今後の調整の中で組み立てしていければというふうに思っております。他に何か。

○村越委員 ちょっと技術的なことであれなんですけど、先ほど説明の中で3年生が全員が学校でそのYouTubeを見られるということで、通常の議会で放送している、ライブをやってるYouTubeライブのチャンネルをそのまま使うような形になるんですかね。

○議長（佐藤栄一） この辺についてはまだ事務局と詰めてないんですが、オープンにし過ぎるのはあまりよくないということなんで、限定して見れる形が取れるなら、そのような対応にしたいなというふうに思ってます。

○村越委員 わかりました。

○委員長（霜鳥榮之） はい。他にいかがですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

○委員長（霜鳥榮之） はい。それではそのように進めていきたいと思っております。まだこれから順次、細部については組み立てしていくってことでありますので、機会あるごとに、皆さんに報告しながら、お諮りして進めていきたいというふうに思います。そのようにお願いします。

4) その他

○委員長（霜鳥榮之） 最後になりますが、4) その他について説明願います。局長。

○局長（阿部光洋） その他につきまして、9月定例会に伴う議会運営委員会の日程につきまして、ご予定をいただきたいものです。議案内容の総務課からの提示予定や議長公務等々を勘案して、正副委員長と調整したところ、8月19日（金）午前10時からを予定しています。この日程で開催をお願いしたいと考えておりますので、ご予定をお願いします。

○委員長（霜鳥榮之） 正式な開催案内等については、また改めて通知させてもらいますが、今、言われましたように、8月19日の予定のほう、よろしく願います。その他、皆さん、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

○委員長（霜鳥榮之） 特段無いようでございますので、以上をもちまして議会運営委員会を閉会します。

閉会 午後1時59分